

第2回阿蘇市議会議録

1. 平成27年2月12日 午前10時00分 招集
2. 平成27年2月12日 午前10時00分 開会
3. 平成27年2月12日 午前11時36分 閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1番	立石昭夫	2番	竹原祐一
3番	岩下礼治	4番	谷崎利浩
5番	園田浩文	6番	菅敏徳
7番	市原正	8番	森元秀一
9番	河崎徳雄	10番	大倉幸也
11番	湯淺正司	12番	田中弘子
13番	五嶋義行	14番	高宮正行
15番	古澤國義	16番	阿南誠蔵
17番	古木孝宏	18番	田中則次
19番	井手明廣	20番	藏原博敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	渡邊孝司
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	園田羊一生
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	井八夫
税務課長	藤井栄治	ほけん課長	岩下まゆみ
観光まちづくり課長	吉良玲二	住環境課長	阿部節生
財政課長	宮崎隆	教育委員会教育課長	日田勝也
会計課長	山口正孝	監査委員事務局長	小嶋穂寿美
市民課長	橋本紀代美	人権啓発課長	下村裕二
農業委員会事務局長	田口求	水道課長	丸野雄司
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文	内牧支所長	古閑政則
波野支所長	坂口英昭		

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 崿 寛 二 議会事務局次長 若 宮 一 男
書 記 佐 藤 由 美

9. 議事日程

臨時議長の紹介

開会（会議）宣告

市長挨拶

議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会期の決定について

日程第2 副議長選挙について

日程第3 議席の一部変更について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 常任委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第9 発議第1号 議会広報特別委員の設置について

日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について

日程第11 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第12 阿蘇広域行政事務組合議会議員（5名）の選挙について

日程第13 提案理由の説明

日程第14 同意第1号 監査委員の選任について

日程第15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

午前10時00分 開会

臨時議長の紹介

○議会事務局長（石嵩寛二君） おはようございます。

私は、議会事務局長の石嵩と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。つきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、河崎徳雄議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

河崎徳雄議員は、議長席にご着席をお願い致します。

○臨時議長（河崎徳雄君） おはようございます。

ただ今、紹介されました河崎でございます。

地方自治法第107条の規定によって、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひ致します。

開会（開議）宣告

○臨時議長（河崎徳雄君） ただ今から、平成27年第2回阿蘇市議会臨時会を開会致します。

日程に入る前に、市長よりご挨拶の申し出があつておりますので、これを許したいと思います。

市長。

市長挨拶

○市長（佐藤義興君） 昨日は、議員の皆様方には、阿蘇市誕生10周年記念式典にご臨席を賜り、心から御礼を申し上げます。

寒い中での開催ではありましたが、おかげをもちまして無事式典を終えることが出来ました。改めて感謝申し上げます。

ご出席を頂きました多くの皆様方から、お祝いの言葉を頂きこれからの阿蘇市づくりへの期待、そして責任の重さを大きく実感をいたしております。

本日は改選後の初議会、今回から議員定数2名減での船出であります。厳しい時代ではありますが、阿蘇市の総合的な発展に向け、議員の皆様方と議論を深め、課題解決と未来に繋がる阿蘇市づくりに取り組んで参ります。

今後とも、どうかよろしくお願ひを致します。

終わります。

○臨時議長（河崎徳雄君） ありがとうございました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（河崎徳雄君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今皆さんのが着席の議席とします。

日程第2 議長選挙について

○臨時議長（河崎徳雄君） 次に、日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、投票による選挙と、指名推薦による2つの方法がありますが、投票による選挙とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（河崎徳雄君） 御異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は投票により行います。

議場閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（河崎徳雄君） ただ今の出席議員数は、20名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に立石昭夫君、並びに竹原祐一君を指名します。

ただ今から、投票用紙をお配り致します。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（河崎徳雄君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（河崎徳雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（河崎徳雄君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。議長選挙は全員が候補者であり、投票は単記無記名です。白票については、無効票となります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願い致します。

それでは、氏名を書いて下さい。

ただ今から投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（石崎寛二君） 1番、立石昭夫議員。

2番、竹原祐一議員。

3番、岩下礼治議員。

4番、谷崎利浩議員。

5番、園田浩文議員。

6番、菅敏徳議員。

7番、市原正議員。

8番、森元秀一議員。

10番、大倉幸也議員。

11番、湯浅正司議員。

12 番、田中弘子議員。

13 番、五嶋義行議員。

14 番、高宮正行議員。

15 番、井手明廣議員。

16 番、藏原博敏議員。

17 番、古澤國義議員。

18 番、阿南誠蔵議員。

19 番、古木孝宏議員。

20 番、田中則次議員。

最後に、臨時議長お願いします。

○臨時議長（河崎徳雄君） 以上 20 名です。

投票漏れはありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（河崎徳雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立石昭夫君、並びに竹原祐一君、開票の立会いをお願い致します。前の方にお越し下さい。

開票中のため、暫くお待ちいただきたいと思います。

[開票中]

○臨時議長（河崎徳雄君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票。これは、先程の出席議員数に符合しています。そのうち、有効投票 20 票。
無効投票 0 でございます。

有効投票のうち、竹原祐一君、1 票。藏原博敏君、18 票。森元秀一君、1 票。

以上の通りでございます。

選挙の法定得票数は 5 票です。従って、藏原博敏君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開放]

○臨時議長（河崎徳雄君） ただ今、議長に当選されました藏原博敏君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

承諾をお願い致します。

告知をしました議長から、ご挨拶があります。

どうぞ、ご演壇にお願いを致します。

○議長（藏原博敏君） 議員の皆さんおはようございます。

議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、多くの皆様からご信任をいただきまして議長に選任していただき、身に余る光栄
に存じます。本当にありがとうございました。

何分にも浅学非才の身でございますが、皆様のご協力とお力添えをいただきまして、円滑

な議会運営に尽力する所存でございますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひいたしまして、粗辞でございますが、議長就任にあたってのご挨拶と致します。ありがとうございました。

それから執行部の皆さん、どうぞ宜しくお願い致します。

○臨時議長（河崎徳雄君） ありがとうございました。

議長が選任されましたので、これをもちまして臨時議長の職を終わらせていただきます。

どうも、ご協力ありがとうございました。

藏原議長、議長席にお願い致します。

[議長交代 議事日程表配布]

○議長（藏原博敏君） それでは、この後の議事を、ただ今配布いたしました議事日程第1号の追加1によって行います。

日程第1 会期の決定について

○議長（藏原博敏君） 日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日間に決定致しました。

日程第2 副議長選挙について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第2「副議長選挙について」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、投票による方法と指名推薦による方法があります。

選挙は、投票で行うことと御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（藏原博敏君） ただ今の出席議員数は20人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に岩下礼治君、並びに谷崎利浩君を指名します。

ただ今から投票用紙を配ります。

[投票用紙配布]

○議長（藏原博敏君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 配布漏れなしと認めます。

ただ今から投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（藏原博敏君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。副議長選挙は、議長を除く全員が候補者です。投票は単記無記名です。白票については、無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。

それでは、氏名を書いて下さい。

ただ今から投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（石崎寛二君） 1番、立石昭夫議員。

2番、竹原祐一議員。

3番、岩下礼治議員。

4番、谷崎利浩議員。

5番、園田浩文議員。

6番、菅敏徳議員。

7番、市原正議員。

8番、森元秀一議員。

9番、河崎徳雄議員。

10番、大倉幸也議員。

11番、湯淺正司議員。

12番、田中弘子議員。

13番、五嶋義行議員。

14番、高宮正行議員。

15番、井手明廣議員。

17番、古澤國義議員。

18番、阿南誠蔵議員。

19番、古木孝宏議員。

20番、田中則次議員。

最後に、議長お願いします。

○議長（藏原博敏君） 以上20名です。

投票漏れはございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて開票を行います。

岩下礼治君、谷崎利浩君、開票の立会をお願いします。前の方にお越し下さい。

開票中のため暫くお待ち下さい。

[開票中]

○議長（藏原博敏君） それでは、ただ今より、選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票。これは先程の出席議員数に符合しております。そのうち有効投票 20 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、井手明廣君、18 票。森元秀一君、1 票。竹原祐一君、1 票。

以上の通りです。

この選挙の法定得票数は 5 票です。従って、井手明廣君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開放]

○議長（藏原博敏君） ただ今、副議長に当選されました井手明廣君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

承諾をお願いします。

告知をしました副議長の井手明弘君から、ご挨拶をお願い致します。

井手君どうぞご演壇にお願いします。

○副議長（井手明廣君） 改めましておはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。

この度、副議長に選任をいただき誠に光栄に存じます共に、身の引き締まる思いでございます。今後、議長を補佐し、また執行部と議会と両輪のごとく、本市の発展に向けて、一生懸命頑張る所存でございます。

粗辞でございますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本当にありがとうございます。

○議長（藏原博敏君） ありがとうございました。

議席にお戻り下さい。

日程第 3 議席の一部変更について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第 3 「議席の一部変更について」を行います。

議長、副議長の選挙に伴いまして、議席の一部を変更致します

その議席番号、及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（石寄寛二君） はい。

15 番に古澤國義議員、16 番に阿南誠蔵議員、17 番に古木孝宏議員、18 番に田中則次議員、19 番に井手明廣議員、20 番に藏原博敏議員となります。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 以上、朗読の通り指定致します。

席の交代をお願いします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第4「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88号の規定によって、1番、立石昭夫君、2番、竹原祐一君を指名致します。

日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第5「常任委員会委員の選任について」を行います。

常任委員会委員の選任については、選考委員会で調整した結果に基づき、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員の選任のため、暫時休憩をいたしたいと思いますので、全員協議会室にお集まりいただきたいと思います。

午前10時38分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、総務常任委員会委員に、湯淺正司君、森元秀一君、市原正君、菅敏徳君、岩下礼治君、加えて藏原博敏、以上6名であります。

次に、文教厚生常任委員会委員に、田中則次君、古木孝宏君、古澤國義君、田中弘子君、井手明廣君、竹原祐一君、立石昭夫君、以上7名であります。

次に、経済建設常任委員会委員に、阿南誠蔵君、高宮正行君、五嶋義行君、大倉幸也君、園田浩文君、河崎徳雄君、谷崎利浩君、以上7名を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、各常任委員会の委員は、指名した通り選任することに決定致しました。

各常任委員会の委員長、副委員長の互選の為、暫時休憩を致しますので、全員協議会室にご移動お願い致します。

午前11時06分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（藏原博敏君） 日程第6、「常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

て」を行います。

委員会条例第9条第2項の規定により、総務常任委員長、湯淺正司君、同じく総務常任副委員長、菅敏徳君、文教厚生常任委員長、古澤國義君、文教厚生常任副委員長、田中弘子君、経済建設常任委員会委員長、高宮正行君、経済建設常任委員会副委員長、園田浩文君、以上の通りであります。

日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第7「議会運営委員会委員の選任について」を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って、7名を指名することになっております。

委員選任の為、暫時休憩を致します。

全員協議会室にお集まりをお願いします。

午前11時11分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（藏原博敏君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、古木孝宏君、湯淺正司君、高宮正行君、古澤國義君、阿南誠蔵君、五嶋義行君、井手明廣君、以上7名の方を指名したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会の委員は、指名した通り選任することに決定致しました。

日程第8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（藏原博敏君） 日程第8、「議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果について」を報告致します。

委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会委員長、古木孝宏君、同じく副委員長、五嶋義行君、以上の通りであります。

日程第9 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（藏原博敏君） 次に日程第9、発議第1号「議会広報特別委員会の設置について」を議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定によって、提案理由の説明及び委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、発議第1号は、提案理由の説明及び委員会の付託を省略することに決定致しました。

お諮りします。

本特別委員会は、議会の審議、活動状況を広く市民に周知することを目的に設置するものであります。つきましては、議会広報特別委員会の設置について、7名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期期間閉会中も審査を行うことが出来るとする他、審査に要する経費は、議会費予算の範囲内にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

議会広報特別委員会の設置については、7名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期期間閉会中も、審査を行うことが出来るとする他、審査に要する経費は、議会費予算範囲内ですることに決定致しました。

日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第10「議会広報特別委員会委員の選任について」を行います。

ただ今、設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、総務常任委員会の委員長を委員長の職にあて、この他に各常任委員会より2名の推薦をもって議長が会議に諮つて指名することになっております。

お諮りします。

議会広報特別委員会の委員の選任については、湯淺正司君、市原正君、岩下礼治君、竹原祐一君、立石昭夫君、園田浩文君、谷崎利浩君、以上の7名の方を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。

従って、議会広報特別委員会の委員は、指名しました通り選任することに決定致しました。

ここで、議会広報特別委員会の正・副委員長を発表致します。

日程第11 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（藏原博敏君） 日程第11、「議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について」は、次の通りと決定致しました。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長、湯淺正司君、副委員長、園田浩文君、以上の通りであります。

日程第12 阿蘇広域行政事務組合議会議員（5名）の選挙について

○議長（藏原博敏君） 次に、日程第12「阿蘇広域行政事務組合議会議員（5名）の選挙について」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定致しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定致しました。

それでは、阿蘇広域行政事務組合議会議員5名を発表致します。

阿南誠蔵君、古木孝宏君、古澤國義君、田中弘子君、河崎徳雄君、以上5名を指名致します。

お諮りします。

ただ今、議長が指名しました5名の議員を、阿蘇広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、ただ今指名しました5名の議員が、阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました5名の議員が、議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選を告知します。

恐れ入りますが、ただ今当選されました5名の方々より一言ずつご挨拶を頂きたいと思います。議長の方で指名をさせていただきますので、順番にお願い致します。

阿南誠蔵君、お願いします。

○16番（阿南誠蔵君） この度、阿蘇広域行政事務組合の議員となりました。

阿蘇は一つという基本的な理念で、懸命に頑張って参りたいと思います。

宜しくお願ひします。

○議長（藏原博敏君） ありがとうございました。

続きまして、古木孝宏君。

- 17番（古木孝宏君） ただ今、ご紹介頂きました古木です。
この度、広域の議員ということありがとうございます。
阿蘇市もですが、広域的にしっかりとこれから先頑張っていきたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。
- 議長（藏原博敏君） 続きまして、古澤國義君。
- 15番（古澤國義君） はい、この度、広域の組合に推薦頂きましてありがとうございます。
もう2期半くらいになると思います。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。
- 議長（藏原博敏君） ありがとうございました。
続きまして、田中弘子君。
- 12番（田中弘子君） お疲れ様です。
女性初めてだと思いますけど、皆さんに習って一生懸命頑張って行きたいと思います。
宜しくお願ひ致します。
- 議長（藏原博敏君） 続きまして、河崎徳雄君。
- 9番（河崎徳雄君） 初めて推薦されました、河崎でございます。
先程から挨拶にあっておりますけれども、近隣市町村と仲良くできるような広域の運営をしていきたいと思いますので、宜しくご指導をお願い致します。
- 議長（藏原博敏君） ありがとうございました。
5人の議員さん、どうぞ宜しくお願ひします。

日程第13 提案理由の説明

- 議長（藏原博敏君） 日程第13、市長より「提案理由の説明」を求めます。
市長。
- 市長（佐藤義興君） 平成27年第2回阿蘇市議会臨時会、「提案理由の説明」をさせて頂きます。
同意第1号「監査委員の選任について」
本件は、議員のうちから選任した監査委員の任期満了（平成27年2月10日）に伴い、新たに監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
以上、議案等1件（同意1件）を本日上程をいたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（藏原博敏君） 以上で、市長の提案理由の説明を終わります。
お諮りします。
臨時議会に付議されました事件については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
- [「異議なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（藏原博敏君） 御異議なしと認めます。
従って、本臨時会に付議された事件については、委員会の付託を省略することに決定致し

ました。

日程第14 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（藏原博敏君）　日程第14、同意第1号「監査委員の選任について」を議題と致します。

地方自治法第117条の規定によって、田中則次君の退場を求めます。

〔田中則次議員　退場〕

○議長（藏原博敏君）　総務部長の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（和田一彦君）　ただ今、議題としていただきました、同意第1号「監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

本件は、議員のうちから選任した監査委員の任期満了（平成27年2月10日）に伴い、新たに下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任したい監査委員は、田中則次議員でございます。

ご審議賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（藏原博敏君）　これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、同意第1号を採決します。

本案は原案の通り同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君）　異議なしと認めます。

従って、同意第1号は同意することに決定致しました。

〔田中則次議員　入場〕

○議長（藏原博敏君）　ただ今決定いたしました田中則次君より、ご挨拶を賜りたいと思います。

田中則次君、演壇にお願い致します。

○18番（田中則次君）　皆さんおはようございます。

ただ今、皆様方に監査委員の選任の同意を頂きまして、監査委員という非常に重要な役目を引き受ける事になりました。

今後は、常に法令、及び条例、規則に従い、自らの判断と責任において、誠実かつ厳正に

その職務を遂行していきたいと思います。

今後とも、ご指導よろしくお願ひ申し上げまして挨拶と致します。

ありがとうございました。

○議長（藏原博敏君） ありがとうございました。

それではここで、資料をお配りしたいと思いますので暫くお待ち下さい。

[資料配布]

日程第 15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（藏原博敏君） 日程第 15 「委員会の閉会中の継続審査並びに調査について」を議題と致します。

各常任委員長、議会運営委員長、及び議会広報特別委員長から、会議規則第 111 条の規定によりまして、お手元に配布しました申し出書の通り、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出の通り、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藏原博敏君） 異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出の通り、閉会中の継続審査とすることに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了致しました。

これをもちまして、平成 27 年第 2 回阿蘇市議会臨時会を閉会致します。

どうも皆さんお疲れでございました。

午前 11 時 36 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

平成 27 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員